

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名（国名）

国名：ウガンダ共和国

案件名：アチョリ地域国内避難民の再定住促進のための給水計画

Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDP in Acholi Sub-Region

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における北部地域の現状と課題

アチョリ地域を含むウガンダ国北部は、1980年代後半から20年以上続いた内戦の影響により、開発が国内他地域に比べて著しく遅れている。内戦期間中、住民は居住していた村落を離れ、郡庁所在地等に設置された国内避難民（以下、IDP）キャンプに避難し、政府や援助機関からの庇護の下での生活を長期間に亘り強いられてきた。その後2007年に内戦が終結し、IDP キャンプに避難していた住民は元の村落に帰還し始め、現在ではほとんどの避難民が内戦前の居住地への帰還を果たしている。内戦中、給水施設等の社会インフラはIDP キャンプ付近に集中的に建設された一方、住民が不在となってしまった村落部のインフラ整備は行われず、多くの施設が未整備あるいは破損したままの状況で、村落に帰還した人々の定住に際して大きな支障となっている。

(2) 当該国における北部地域の開発政策における本事業の位置づけ

同国政府は、国内における治安の維持、格差是正のため、2007年に「北部復興開発計画（PRDP）」（2009年度～2011年度）を策定し、①地方行政機関など政府機能の強化、②コミュニティの再生・強化、③経済の再活性化、④平和と和解の促進を目標とし、北部の社会・経済指標を国の平均的な水準まで押し上げる政策を打ち出し、北部地域の復興に取り組んできた。その後、2011年6月に実施された中間レビューを踏まえ、PRDPはPRDP2として2012年度から2015年度まで延長された。PRDP2では紛争終了後の時間経過に伴う現地状況の変化に応じて内容が見直され、優先課題は紛争直後の緊急措置（和平プロセス促進、緊急援助、IDPの帰還促進）から経済の再生と紛争要因の緩和（起業、土地行政、コミュニティにおける紛争解決、和解）に置き換えられた。

本事業は、水の確保・供給拡充により、IDPの定住に必要な社会環境整備に資するものであり、同国の政策に合致するものである。なお、PRDP2においては北部地域の給水率を2015年までに77%まで改善するとしている。

(3) 北部地域に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

本事業は同国に対する日本の国別援助方針の重点分野「北部地域における平和構築」に合致する。また、我が国はこれまで、「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト（開発計画調査型技術協力）」、「ウガンダ北部地域避難民のための生活基盤整備計画（紛争予防・平和構築無償）」、「地方給水計画（一般プロジェクト無償）」、「第2次地方給水計画（一般プロジェクト無償）」などを含む7つの事業を実施してきている。

(4) 他の援助機関の対応

USAID：NUDEIL（Northern Uganda Development of Enhanced Local Governance,

Infrastructure and Livelihoods (総額：30.25 百万ドル、2010 年 3 月～2013 年 3 月)) を実施中。

国連：撤退済 (UNOCHA 2011 年 3 月、UNDP 2011 年 12 月)

3. 事業概要

(1) 事業の目的 (協力プログラムにおける位置づけを含む)

アチョリ地域 7 県において、給水施設の建設・修繕に必要な機材の調達を行うことにより、給水率の改善を図り、もって IDP の定住に向けた生活環境改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ウガンダ国北部のアチョリ地域 (7 県)：アムル県、ヌウオヤ県、グル県、ラムウオ県、キトゥグム県、パデール県、アガゴ県 (人口約 158 万人)

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】 ハンドポンプ付深井戸施設：116 箇所、管路給水施設：6 箇所

【機材】 トラック搭載型掘削装置 (サービスリグ)、サービスリグ付帯設備 (溶接機、エンジンコンプレッサー、エアリフト工具)、給水施設修理用工具

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

協力対象村落 116 ヶ所及び RGC (Rural Growth Centre、地域の開発拠点集落) 8 ヶ所の住民に対して住民による持続的な維持管理を図るために啓蒙・普及活動を行い、郡政府職員・水衛生委員会に対しては十分な技術指導を実施する。また、対象地区内のハンドポンプ修理人を対象として本計画で導入する揚水管の取扱について訓練を実施する。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費：約 9.75 億円【概算協力額 (日本側)：約 9.73 億円、先方負担額：約 0.02 億円】

(5) 事業実施スケジュール (協力期間)

2013 年 6 月～2015 年 3 月を予定 (計 22 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制 (実施機関/カウンターパート)

実施機関/カウンターパート：ウガンダ国水・環境省、アチョリ地域各県 県水事務所

* 給水施設は地方政府の指導のもと、各施設の水衛生委員会の責任で維持管理される。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) に掲げる上水道セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価 (EIA) 報告書は、国家環境管理局 (NEMA) によるプロジェクト・ブリーフの審査中であり、作成不要となる見込み。

④ 汚染対策：工事中の騒音、粉塵等については、低騒音型建設機械の使用、道路散水等の対策により影響を緩和する。

- ⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。
- ⑥ 社会環境面：本事業は約 0.59ha の用地を必要とし、土地所有者から使用許可を取得済みである。なお、本事業は住民移転を伴わない。
- ⑦ その他・モニタリング：本事業では、水・環境省が騒音、粉塵等の影響についてモニタリングする。

2) 貧困削減促進

特になし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

特になし

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

特になし

(9) その他特記事項

特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業の前提条件

以下先方負担事項実施。

仮設用地の提供、施設用地の確保、幹線道路からのアクセス道路確保、サービスリグの保管場所及び運転要員の確保、給水施設の維持管理に必要な要員の配置

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

政策が変わらない。治安が維持される。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

同国の村落給水事業の評価結果等では、建設した井戸の維持管理に関し、郡政府職員や水衛生委員会等の維持管理技術が一部不十分であった可能性が指摘されている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、適切な維持管理が行われるようソフトコンポーネントにおいて、郡政府職員や水衛生委員会に対し、十分な技術指導を実施する。

6. 評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

給水施設の建設と整備に必要な機材調達を通じて給水率の改善を計る本事業は、生活環境の改善を通じて IDP の帰還促進および定住・定着に資するものであり、同国の開発政策また我が国援助方針にも合致し、実施の意義は高い。

(2) 有効性・インパクト

1) 定量的効果

成果指標	現状の数値（2011年）	計画値（2018年）【事業完成3年後】
給水人口（人）	735,268	779,518
給水率（%）	58.9	62.5

給水量 (m ³)	14,705	15,590
-----------------------	--------	--------

2) 定性的効果

- ① 水系疾患リスクの減少
- ② 女子・子供の水汲み時間短縮と労働負荷の軽減
- ③ ハンドポンプ修理人の技術力改善

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
6. (2) 1) のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
事後評価 事業完成3年後

以 上